

相談

三歳児の健康診査は、子どもの発育状況を確める上で、非常に大切なことだと聞かされましたが、三歳児健康診査とはどんなことかお知らせください。

お答え

満三歳になると、おむつも大ていとれて親の言いつけもある程度守れるようになり、食事や大、小便も自分でできるようになり、親の手もだいぶんはぶけるようになる時期です。

ところが、この時期から子どもに自我が芽ばえはじめます。

「三ツ子の魂百まで」ということばがあります。これは、この時期に植えつけられたことは、将来大人になっても変わらないということです。

いままでも、ことばらしいことばがしゃべれなくて、おしではないかと親を心配させていた子が話し出すようになったり、知恵おくれではないかと案じていた子が、りっぱな知能を持っていることがはつきりしたり、この三歳ごろは、とかく新しい発見をする時期でもあります。また逆に、知恵おくれがはつきりして特殊な扱いを必要とすることが明らかになるのもこのころです。

く伸びているかどうか、芽の伸びるのに必要なだけの肥料(栄養)が適切な与えられ方をしているかどうか、こうした点の検査が必要なのが三歳児です。

もしも、欠陥があれば、正しい状態になおしておく、それが三歳ごろならば、多少のいたみかけている芽でも、曲がりにかけている芽であっても、十分にとりかえしのつく時期でもあります。

□三歳児健康診査をいかす育児

心身の発育を確かめる

三歳児の健康診査

体の発育の面でも、手足も活発に動かすようになり、よく眠り、よく食べ、疲れを知らないほど活動的になります。

それが、あまり動かなかったり、手足が満足に使えなかつたり、毎晩寝つきが悪いとか、朝の目ざめも悪かつたりするようでは、心身がほんとうに健康な状態とはいえません。

□改めて点検の必要な時期

三歳児健康診査は、こうした年令的に大切な時期に、りっぱな人間をつくるために、ぜひ受けておかなければならない検査ですが、心身に障害のあることを発見して、これを早く適切な処置をするという意義もあります。しかし、さらに大切なことは、いまままでに述べたように、人間形成の基礎となる大事な時期に今後、この子どもをどう育てるかを考える機会でもあることに、より大きな意義があるわけですから、

- 健康診査を受けるときの注意
- 母子健康手帳を持参すること。
- 子どもに恐怖心を与えて検診をいやがることのないように注意すること。
- ぬぎ着のらくな衣服を着せておくこと。
- 感染するヒフ病や、その他の病気があるときは、事前に連絡をとって保健所の指示を受けておくこと。
- 心身の発育上、疑問の点や不安があれば、できるだけ簡単に具体的にメモして行くこと。

(衛生部)

〈解説〉 ことしの県の台計は(その二)

地域開発と

県民福祉の向上へ

□産業の振興

林業 治山、造林、林道等林業構造改善事業を積極的に推進することとし、これらの投資的事業へ十五億五千六百万円を計上するとともに、新しい事業として、県下の全森林地帯を対象に広葉樹、針葉樹との関係及び景観、鳥獣保護、経済性など将来の森林社会学と経済性の両面からの区分調査を行ない基礎づくりを進めていく。

漁業 漁港の修築、改良、関連道等に六億六千五百万円で基盤整備を行なうとともに、新しい事業として、有明、不知火天草海の漁場環境を調査し、獲る漁業からつくる漁業への発展の資料とする。

また、のり養殖事業については、病害の診断速報、沖合での種付試験等の生産

者の指導体制を強化するほか、被害防除のための冷蔵剤の保管資料の助成をはかっていく。

中小企業の近代化

中小企業の経営の改善、刷新、協同化の促進など近代化への脱皮を急ぐため、経営、技術、管理の指導体制づくりに一千万円、また、県工業試験場の整備に五千五百万円を計上し、組織及び施設面の充実をはかり、本県の実情に即した試験研究を強化して、技術水準の向上につとめるほか、中小企業の金融対策についても二十二億円で資金需要に対処していく。

労働力対策については、県内労働力の確保対策として、新規学卒就職者の県内定着化を図るため、県下の各職業安定所に進路相談員の配置、職場紹介等の就職指導体制を強化し労働力確保をはかっていくほか、熊本職業訓練校に銕造科を新設することにした。

観光の開発

新熊本空港が来春オープンすることになるが、観光PR面についても、特に空からの観光客誘致にも力を入れる必要があり、サービス券つきの絵ハガキなどを、交通公社や全日空の窓口置き、観光熊本のイメージアップをはかるほか、観光地の開発事業についても自然歩道の調査、国道沿線の緑化など県立、国立公園施設の整備などをさらに促進していく。

□県民福祉の向上

社会福祉対策

児童や老人福祉施設整備に一億七千万円、生活保護、児童扶助関係に四十一億五千万円を計上して充実をはかったほか、母子、寡婦及び世帯更生の貸付金を

